

広聴特別委員会

日 時 令和3年9月2日（木）
本会議終了後
場 所 第1委員会室

付議事項

- 1 来期のモニター制度について
- 2 陳情書について
- 3 その他

2021年9月14日

山陽小野田市議会
議長 小野 泰 様

広聴特別委員会
吉 永 美 子

市議会モニター制度に関する申し送り（案）

市議会モニター制度について、下記のとおり申し送りいたしますので、お取り計らいのほど、よろしくお願い申し上げます。

記

(1) 市議会モニター制度について

- ・委員全員、継続すべきとの意見で一致した。

(2) 市議会モニター設置要項 第4条 定員及び任期について

- ・現在の10人程度が妥当との意見が大半だが、定員の10人については、公募の人数として考えるべきであるとの意見や、定員にこだわる必要はないとの意見が出された。
- ・人数の目安は必要だが、公募と団体推薦を初めて行ったので、人数の妥当性は協議すべきであるとの意見が出された。
- ・任期を2年に戻し、再任はすべきではないとの意見や、任期は1年のままで良いが、再任は2年までとする意見、任期を1年6か月にし、再任は妨げないとの意見が出され、見解が分かれた。

(3) 第6条 募集方法について

- ・団体推薦については、継続して良いとの意見が大半であったが、意見を出しやすい環境をつくるために、ルールを決めて活動内容を明確にしたうえで依頼すべきであるとの意見が多かった。
- ・若い団体に目を向けたほうが良いという意見や、全団体に声をかけるほうが良いとの意見が出された。

(4) 第7条 選考について

- ・現在のままで良いとの意見や、モニター経験を追加したらどうかとの意見が出された。
- ・この条では、広聴特別委員会において行うものとする明記するだけで良いとの意見が出された。

(5) 第9条 提出された意見について

- ・随時に意見を受け付けるのではなく、モニター会議を開いて意見を集約することで全員一致した。

以上

令和3年8月4日

山陽小野田市議会

議長 小野 泰 様

小野田 3929C-207

樋口晋也

公聴特別委員会でのモニター意見への誠意ある回答の要望に関する陳情書

陳情内容

7月30日の公聴特別委員会において令和3年6月10日付けモニター意見についての審査で、「今年度6月定例会一般質問で吉永議員が冒頭に副市長の悪口を言っていました。これは一般質問のあり方としてふさわしいのか教えてください。委員会中のことを委員長でもない、いち委員がしかも本会議場の一般質問でする内容とは思えません。」の意見に対しての回答が「取上げて議論すべき問題ではないと考えます。」とのことでしたが、この回答の取り下げと誠意ある回答を出すこと。

陳情理由

このモニター意見は吉永議員の一般質問が相応しいものなのかを問い、このことを通して一般質問の在り方について聞いています。しかしこの回答は質問に答えておりません。特に回答には「議論すべき問題」との表現がありますが、モニターの意見であり「問題」を取り上げてほしいという要望ではないにもかかわらず「問題ではない」と「一般質問の在り方」を問う質問に対して論点をすり替える誠意のない回答であると感じています。更にこの問題は根が深く、議員同士の付度や配慮があるのではないのでしょうか。ここに「議員」と「議会人」の違いが出なければならないものだと考えており、切磋琢磨する議会であってほしいと考えているため。

以上

